



福岡医発第2774号(地)
平成28年 1月23日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の実施について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、精神障害者の雇用促進につきましては、平成30年度から精神障害者が法定雇用率の算定対象となることを踏まえ、一層の強化を図っていくことが求められております。このため、別添のとおり、平成28年度より、厚生労働省において精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業が実施されることとなり、本会に対しても日本医師会を通じて、周知、協力方依頼がありました。

本件は、都市部のハローワークにおいて、就労支援プログラム等を実施する医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することを目的に実施するものであります。

なお、本事業につきましては、実施労働局(22局:別紙参照)より、当該都道府県の精神科病院協会、ならびに精神神経科診療所協会に対して、連携可能な医療機関の紹介について依頼がなされることとしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会管下関係医療機関への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

精神保健担当理事 古川哲也
医業経営担当理事 田中久志
会長 廣瀬真恵

(地Ⅲ205)

平成28年1月6日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本 純一

精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の実施について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、精神障害者の雇用促進につきましては、平成30年度から精神障害者が法定雇用率の算定対象となることを踏まえ、一層の強化を図っていくことが求められています。このため、別添のとおり、平成28年度より、厚生労働省において精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業が実施されることとなり、本会に対して、周知、協力方依頼がありました。

本件は都市部のハローワークにおいて、就労支援プログラム等を実施する医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することを目的に実施するものであります。

なお、本事業につきましては、実施労働局（22局：別紙参照）より、当該都道府県の精神科病院協会、ならびに精神神経科診療所協会に対して、連携可能な医療機関の紹介について依頼がなされることとしております。

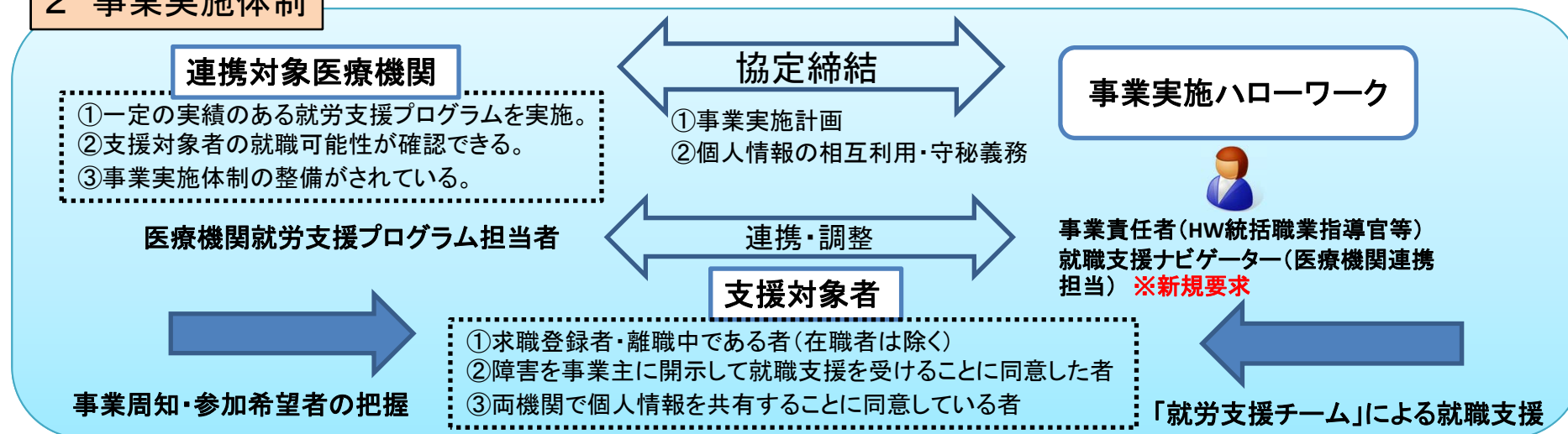
つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、及び関係医療機関へ周知いただくとともに、場合によって実施労働局より依頼がなされた際には、関係団体との連携のもと、協力いただきたくご高配のほどお願い申し上げます。

精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の実施について

1 目的

都市部のハローワークにおいて、就労支援プログラム等を実施する医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することとする。

2 事業実施体制



3 事業内容等

○主治医等として医療機関の関与は継続。就労支援の観点から支援対象者を医療機関からハローワークに引き継ぐ。

○支援方法については、「**チーム支援事業**」を活用し、支援期間は原則6ヶ月以内とする。

○想定される支援内容は次のとおり。

- ①職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、就職ガイダンス (履歴書の書き方等)、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
- ②職場実習等の機会の積極的な提供
- ③3ヶ月目と支援期間終了時に医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
- ④職場定着支援等のフォローアップ支援の実施

4 実施労働局

北海道、青森、宮城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、長崎、熊本及び鹿児島 (22局)